

# 中小企業者の 製造業・物流業の 設備投資を促進します

## 対象

償却資産（**第2種機械および装置**）の設備投資を行う中小企業者の製造業・物流業

## 助成金

固定資産に係る評価額の2割  
**（上限100万円）**

## 助成対象投資金額

**100万円以上**

## 設備投資対象期間

令和2年10月1日から  
令和3年12月31日まで

## 交付申請

### 受付期限

○令和2年12月  
末までの着手分は、  
令和2年12月31  
日までに申請してくだ  
さい。

○令和3年1～12  
月末の着手分は、着  
手30日前までに申  
請してください。

※令和3年3月末  
締切

## 申請方法

ホームページより申請  
書をダウンロードしてい  
ただき、企業活動支  
援課へ申請してくださ  
い。

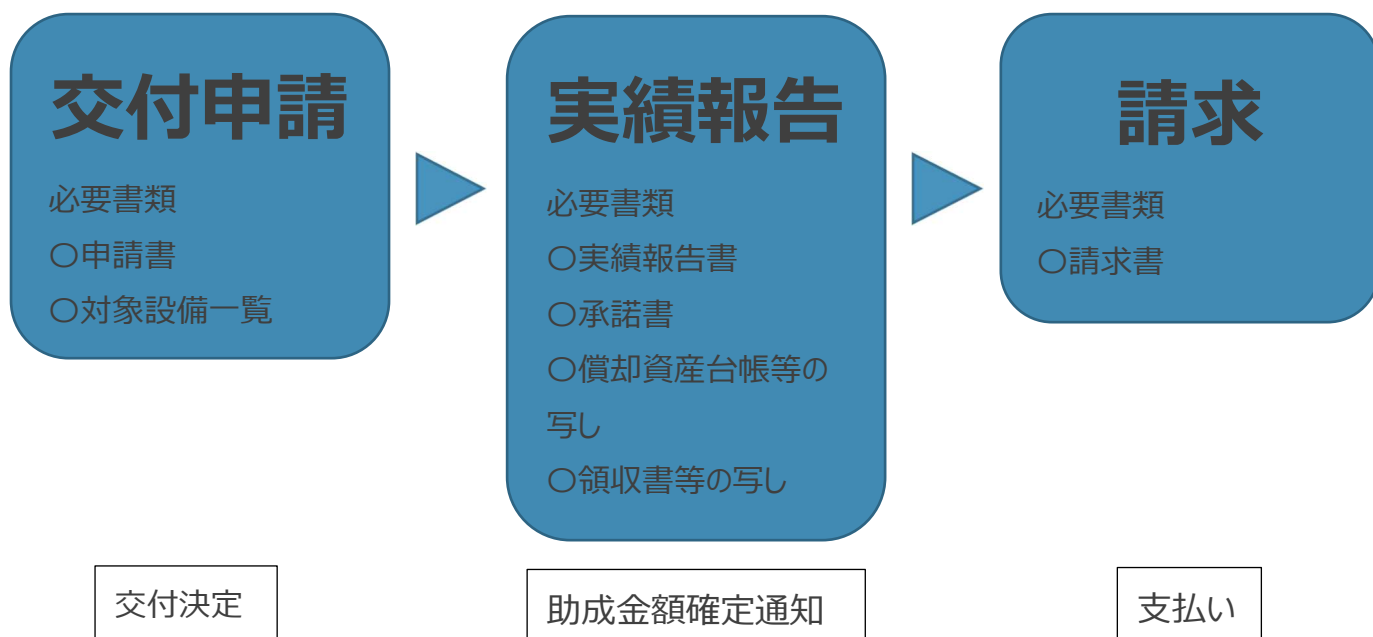
## 問い合わせ

企業活動支援課  
場所：市役所3階  
電話：85-6247

## ホームページ



# 申請方法



## 請求書受付後、

## 1か月以内に振り込みを行います

申請書類は、市ホームページよりダウンロードしてください。

春日井市トップページ

- 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ
- 新型コロナウイルス感染症に関する情報（特設ページ）
- 事業者向けの支援策
- 設備投資特別促進事業助成金

URL：

<https://www.city.kasugai.lg.jp/information/1019690/setsubitoshisokushin.html>